

**第25回群馬県スポーツ少年団
中学生柔道交流大会実施要項**
(無観客試合)

- 1 趣 旨 県下の柔道を愛好するスポーツ少年団員を一堂に会し、技術の向上と参加者相互の親睦を図り、少年の健全育成と柔道の普及・振興に寄与することを目的とする。
- 2 主 催 公益財団法人群馬県スポーツ協会 群馬県スポーツ少年団
- 3 後 援 群馬県 群馬県教育委員会 群馬県柔道連盟 (公財)群馬県防犯協会
(公社)群馬県柔道整復師会 群馬テレビ 上毛新聞社
- 4 主 管 群馬県スポーツ少年団柔道専門部会
- 5 日 時 令和3年9月12日(日) 午前9時開場

種目	選手集合時間	試合開始時間
中学生女子	午前 9時30分	午前10時00分
中学生男子	午後12時00分	午後12時30分

※参加者は、集合時間に合わせて来場すること。早く来ても入場不可。

- 6 会 場 ALSOK ぐんま総合スポーツセンター ぐんま武道館 第1道場
(〒371-0047 前橋市関根町800番地 TEL 027-234-5555)
- 7 参加資格 (1) 中学1年生から中学3年生の男女とする。
(2) **日本スポーツ少年団登録済みの団員であること。**
(3) **申込責任者・監督及びコーチは、少なくとも2名のスポーツ少年団認定育成員又は認定員の有資格者であることとする。**
ただし、令和3年度に限り理念を学んだ指導者がいない団においては、スポーツ少年団登録をした役員・スタッフであっても参加できることとする。
(4) スポーツ傷害保険に加入済みであること。
(5) 健康診断を受け、保護者の承諾を得ている者。(承諾書は当日朝受付に提出)
(6) 重複した団体からの出場は禁止する。
- 8 競技方法 (1) 各学年別とも体重別の個人戦で、トーナメント戦により行う。
(但し、人数が少ないときは、リーグ戦により行う。)
(2) 体重別の試合とし、体重区分・組合せについては本部一任とする。
(3) 競技時間は3分間とする。
- 9 審判規定 (1) 国際柔道連盟試合審判規定及び少年大会特別規程による。
(2) 優勢勝ちの判定基準は、僅差をもって、必ず勝敗をつける。
- 10 表 彰 各種別とも優勝・2位・3位を表彰する。
※コロナウイルス感染症対策として表彰式は行わないので、入賞した団の代表者が大会本部にて賞状およびトロフィーの受け取りを行う。
- 11 参加料 1人 500円 (当日受付で納入する。)

- 12 参加申込先 別紙申込み用紙により、各単位団は当該の市町村スポーツ少年団に提出すること。各市町村スポーツ少年団は申込書を取りまとめ**令和3年7月23日（金）までに下記あて郵送で申し込むこと。**

（申込み締め切り以後は一切受け付けない。申込みの際、スポーツ少年団登録システム「名簿のダウンロード」から登録者名簿をプリントアウトして添付すること。）
申込書は「群馬県スポーツ協会」ホームページからもダウンロードできます。

〒376-0001 桐生市菱町1-29-7

群馬県スポーツ少年団柔道専門部会事務局 高橋 幸夫 宛

TEL/FAX:0277-22-5023 携帯:090-3064-9739

E-mail:y.takahashi@kuc.biglobe.ne.jp

- 13 組み合わせ 令和3年8月8日（日）事務局（柔道専門部会員）による責任抽選とする。

14 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

- (1) 参加団体は、引率責任者・選手など、当日来場する者を「健康状態申告書」に記入し、各チーム一括でまとめて当日大会受付に提出すること。
- (2) **各単位団で入場できる引率責任者は1名とする。**
- (3) 試合中を除き、原則マスクを着用すること。当日未着用者は会場への入場を認めず配布も行わない。また、マスクをしまう袋を持参し、マスクを外す時はその袋にしまうこと。
- (4) 会場内では、いかなる場面においても密集・密接を避け（他の人との前後左右の距離を極力2mとする）、特に対面での会話や接触行為（握手、ハイタッチ、ハグ等）や声を出しての応援は禁止とする。
- (5) 会場内での水分補給を除く飲食は原則禁止とする。
- (6) 各自ごみ袋を持参し、ごみを持ち帰ること。
- (7) 大会当日は、待機場所や観戦場所、動線誘導等、大会運営員の指示を遵守すること。
- (8) 大会当日や大会日から14日以内に、発熱や風邪、咳、痰、胸部不快感、強いだるさや倦怠感および味覚・嗅覚を感じない等の症状がある場合には、参加を認めない。
- (9) 大会日から14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合は、参加を見合わせる。
- (10) 大会参加者に感染が判明した場合、速やかに群馬県スポーツ少年団本部（TEL027-234-5555）に連絡すること。その際、感染者の健康状態申告書に記載された情報を関係機関に公表する場合がある。
- (11) 健康状態申告書に記入された内容の虚偽や、大会運営において著しい妨害行為（マスク未着用、大会運営員の指示に従わない等）が認められた参加者ならびにチームに、大会参加の取り消しや以降の活動へのペナルティを課す場合がある。

- 15 その他 (1) 選手の体重申告は、必ず正確にすること。体重等において、著しく要項に反する行為が認められた場合は、その単位団に1年間の出場停止処分等を課するものとする。

(2) **脳振盪対応について、選手および指導者は下記事項を遵守すること。**

(a) 大会前1ヶ月以内に脳振盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。

(b) 大会中、脳振盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。（なお、至急、脳神経外科の専門医の精査を受けること。）

(c) 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。

(d) 当該選手の指導者は大会事務局及び全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

(3) 大会における怪我などについては、主催者側は応急処置のみとする。

(4) 選手は、スポーツ少年団団員章を左腕に付けること。

(5) 参加団体は、単位団旗を持参すること。

(6) 試合場には選手・各団責任者・大会役員・審判員・係員・報道記者以外は入れない。なお、監督は審判員に準じる服装であること。

(7) 駐車場については、イベント駐車場を利用すること。

- (8) ゴミは各団体で持ち帰ること。(飲料水のみ)
- (9) 貴重品は各自で管理すること。
- (10) その他詳細について不明な点があれば申込先へ問い合わせをすること。
- (11) 男女ともに更衣室利用不可のため自宅より柔道着着用または会場についてから駐車場(自家用車内)での着用とする。

< 共通事項 >

- (1) 中学生女子
 - ① 9時30分に2階入口より各单位団ごとに責任者と共に入場、手指消毒、検温を実施。
 - ② 来場者順に1階の第1道場へ降りて来て健康状態申告書を提出して受付。
 - ③ 受付を終えた選手より第1道場で準備運動を行う。

- (2) 中学生男子
 - ① 12時00分に2階入口より各单位団ごとに責任者と共に入場、手指消毒、検温を実施。
 - ② 来場者順に1階の第1道場へ降りて来て健康状態申告書を提出して受付。
 - ③ 受付を終えた選手より第1道場で準備運動を行う。ただし、出場人数が多い場合は、準備運動の人数制限を放送ですることがあるため、指示に従うこと。